

上浦・牛島・森山・西麻植・知恵島・山瀬公民館

R8.4.1 料金改正 (単位: 円)

区分	現行 (区分料金)		新 使 用 料 (区分料金)				
	時間区分	使用料	時間区分	1時間 当たり	時間区分	区分 使用料	使用料 計算式
研修室	午前9時～正午	440	午前9時～午後5時 A	140	午前9時～正午	420	A×3
	正午～午後5時	660			午後1時～午後5時	560	A×4
	午後5時～午後10時	660	午後5時～午後10時 B	210	午後6時～午後10時	840	B×4
	午前9時～午後10時	1,540			(終日)午前9時～午後10時	2,170	A×8+B×5
和室	午前9時～正午	660	午前9時～午後5時 C	180	午前9時～正午	540	C×3
	正午～午後5時	880			午後1時～午後5時	720	C×4
	午後5時～午後10時	880	午後5時～午後10時 D	270	午後6時～午後10時	1,080	D×4
	午前9時～午後10時	2,200			(終日)午前9時～午後10時	2,790	C×8+D×5
調理室	午前9時～正午	660	午前9時～午後5時 E	240	午前9時～正午	720	E×3
	正午～午後5時	880			午後1時～午後5時	960	E×4
	午後5時～午後10時	880	午後5時～午後10時 F	360	午後6時～午後10時	1,440	F×4
	午前9時～午後10時	2,200			(終日)午前9時～午後10時	3,720	E×8+F×5
ホール	午前9時～正午	2,200	午前9時～午後5時 G	540	午前9時～正午	1,620	G×3
	正午～午後5時	2,640			午後1時～午後5時	2,160	G×4
	午後5時～午後10時	2,640	午後5時～午後10時 H	810	午後6時～午後10時	3,240	H×4
	午前9時～午後10時	6,600			(終日)午前9時～午後10時	8,370	G×8+H×5

*1 「市内」の団体等による「土日祝日」の使用料は、「同表の区分使用料 × 1.2」。

*2 「市外」の団体等の使用料は、「同表の区分使用料 × 1.5」。

*3 「市外」の団体等による「土日祝日」の使用料は、「同表の区分使用料 × 1.2 × 1.5」。

*4 「入場料徴収」「宗教」「政治」の団体等の使用料は、「同表の区分使用料 × 2.0」。

*5 「入場料徴収」「宗教」「政治」の団体等による「土日祝日」の使用料は、「同表の区分使用料 × 1.2 × 2.0」。

* 「冷暖房を使用」する場合は、「上記*1～5の使用料 × 1.5」。

* 「市内」の使用料は、市内に住所を有する者、通学・通勤等のため市の区域に滞在する者、市内に存する事業所又は各種団体（構成員の半数以上を市民で占める団体に限る。）が利用する場合に、「市外」の使用料は、それ以外の者が利用する場合に適用する。

* 使用料に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。使用時間が1時間未満の場合は、これを1時間として計算するものとする。

* 時間区分を延長する場合、もしくは終日利用する場合は、正午～午後1時(使用料は午前9時～正午の1時間当たりの金額)、午後5時～午後6時(使用料は午後6時～午後10時当たりの金額)の利用も可能。